

第 10 回

岩国地域 8 市町村合併協議会会議録(写)

(平成 18 年 2 月 21 日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

第10回 岩国地域8市町村合併協議会会議録

日 時 平成18年2月21日(火曜日) 午後3時00分~午後4時15分

場 所 ホテルかんこう(岩国市)

次 第

- 1 開 会 . . . 3
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議 事
 - 報告第21号 岩国市長職務執行者の選任について . . . 7
 - 報告第22号 即時施行及び暫定施行の条例について . . . 8
 - 報告第23号 新市の介護保険料について . . . 11
 - 報告第24号 新市公共施設名称の変更等について . . . 12
 - 協議第46号の1 新市の市章について . . . 13
 - 協議第47号 合併時の特別職の報酬等について . . . 14
 - 報告第25号 岩国地域8市町村合併協議会の廃止について . . . 16
- 5 その他 . . . 16
- 6 閉 会

出席者(会長、副会長含む56名)

会 長 井原勝介

副会長 榎本利光 田中英雄

委 員 (1号委員)

植野正則 藤本雄三 武居龍志 寺本隆宏 宗正久明

(2号委員)

桑原敏幸 清柳 聰 對藤賢次 川崎 昇 松本久次

藤井 禎 高田和博 中塚一広 嶋谷俊昭 伊藤泰雄

池田良幸 吉山國臣 内山正則 堀江吉政 谷口和正

(3号委員)

濱田俊彦 二宮信子 笹川徳光 芦岡謙一 平田 整

佐野松乃 友田 洋 藤崎秀生 小野哲明 高木正則

藤弘繁生 田村順子 諫早文作 虎谷房子 山田太三

藤田房子	西本 明	清弘雄正	林 忠克	荻原節子
野村 泰	中西更生	堀江 泰	中村美鈴	藤村利夫
河村 功	竹中洋揚	相川正雄	林 一夫	小川芙美荏
市村昭雄	宮崎正人	山崎英一		

欠席者 (2名)

(2号委員)

吉田輝雄

(3号委員)

三家本八重子

傍 聴 20人

[午後3時00分開会]

白木事務局長 皆さんこんにちは。委員の皆さん方には、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

いよいよ最後の協議会ということになりました。7市町村時代から通算すると、本日32回目ということになります。終わりよければすべてよしということもございますので、何とぞ本日は和やかにスムーズに進めることができますように、特にお願いを申し上げておきたいと思えます。

それでは、ただいまから第10回岩国地域8市町村合併協議会を開催させていただきます。

協議会の会議に先立ちまして、井原会長が一言ごあいさつを申し上げます。

井原勝介会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

今話にありましたように、30回を超える協議会を開催をして、合併までもう既に1カ月を切っておりまして、最後の合併協議会ということでございます。大勢の皆さんに御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。これまで、本当にお世話になってきたと思えます。心から御礼を申し上げたいと思えます。

本当に、今考えてみましても紆余曲折があったというか、大議論をして大激論を交わしながらここまでやってきたのではないかと思います。玖珂町さんも途中から加わっていただいて、本当は和木町も入ってると一番いいんですが、大きな形でこうしてまとめることができたということは、大変私はうれしいことだと思いますし、この地域全体にとっても大変よかったのではないかなというふうに考えてるところであります。

本当に大議論がありましたけども、やっぱり8つが一緒になるということは今考えても本当に大変なことなんだなという感じがいたしております。少し残っておりますが、きょうの審議も円滑に進めていただきまして、今急ピッチで最後の準備作業に追われているところでございますが、合併をして本当に一体的なまちになって発展をしていくというのは実はまだまだこれからでありまして、まだスタート台にも立っていないという時期ではないかというふうに思えます。

一日も早く、本当にいろんな仕組みなども一体化をして、そして何よりも市民、住民の心が本当に1つになって、新しいまちの建設に向かっていけるように努力をしていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

それでは、きょうは幾つかまだ重要な議題も残っておりますので、最後まで円滑な審議に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

きょうは、オブザーバーで藤谷県会議員さんにも出席をしていただいております。ありがとうございます。

白木事務局長 ありがとうございます。

本日の会議には、御都合によりまして2名の委員さんが欠席されておりますけれども、協議会

規約第10条第1項に規定いたしております定足数を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

先般、送付させていただきました第10回会議資料、A4版でございます。それから、申しわけないですけど本日机の上に配付いたしておりますが、即時施行及び暫定施行の条例、別紙の差しかえ分でございます。

それから、御参考といたしまして岩国市暮らしのガイドブック、これは新市の制度や行政組織等を掲載しているものでありますが、8市町村配付時期に若干の差はございますけれども、全戸配付ということで作らせていただきました。住民の方々に参照していただいて、有効に使っていただければ大変幸せだなというふうに考えております。

それでは、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの進行は井原会長にお願いいたします。

井原勝介会長 それでは、私の方で議事を進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員の指名についてですが、由宇町の嶋谷委員、それから美川町の藤村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入る前に米軍再編の状況等ありますので、経過を私の方から簡単に御説明させていただきますというふうに思います。

昨年10月に日米中間報告がまとまりまして、11月には国から我々に対して説明があったわけですが、その後疑問事項、詳細不明な事項等について国に照会をしておりましたが、12月の終わりになって大部分の回答がありました。

それに基づきまして、現在でもいろんな照会事項等を継続してやっているわけですが、由宇町とそして岩国市に対しましては、1月の前半だったと思いますが国からも説明に来られて、さらに1月20日には議会の方に対して国からも説明が行われました。

そして、由宇町の方でも行われておりますが、岩国市におきましても1月の下旬から2月の初めにかけて住民説明会を開催させていただきました。そういう状況を踏まえて、合併も控えておりますので、3月19日には我々も失職をするということで、国に対してできるだけ早く方針を示していく必要があるということで努力をしてきていたわけですが、岩国市におきましては議会、あるいは市民の間にもいろいろな意見が出てきたということ、そして岩国の将来を決める大変重要な事項であるということで、最終的には市民の意思もしっかり確認した上で国に対してしっかりと意見を言う必要があるというふうに判断をいたしまして、住民投票を最終的には決断をしたということでありました。

3月12日に、岩国においては住民投票が行われるということになりましたので、最終的にはその結果を待つて国、県にも御相談した上で、残された任期は少ないんですが、国に対してしっかり地元の意見を届けていくということが大切なことではないかというふうに考えております。

周辺の町村、皆さんからもいろんな御意見をいただきましたが、国の方では3月末までには最終報告をまとめるという予定であるというふうに聞いておりますし、残された期間の中でできるだけ早く、ぎりぎりの段階でできるだけ早く地元としての意見を届ける必要があるというふうに判断をしまして、現岩国市としての対応も求められてるということで、その意思決定をするために住民投票をするという決断をしたわけでありまして、ぎりぎりの決断であったということをお理解いただきたいと思いますし、御報告も申し上げておきたいというふうに思います。

今までも、当然皆さんにも関心があることでありますから、首長会議等を通じて議論をしながら、情報提供しながら合併協議会でも少し御報告したこともあると思いますが、十分に皆さんに情報提供ができないながらに今まで進んできておりますことも御了解もいただきたいというふうに考えているところであります。

以上、これから本当にきわどい状況になっていくと思いますが、皆さんともまた御相談しながら、こういう情報提供もしながら進めていきいたというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

とりあえず御報告をさせていただきました。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

桑原敏幸委員（岩国市） 岩国市議会の桑原です。今、市長の方から説明がありましたが、議会と市長の気持ち乖離しているということで今回この住民投票に打って出られたわけですが、我々岩国市議会は2月の3日に会派代表者会議をしまして、28人中の23人、4会派が、とにかく今回の住民投票は拙速過ぎるとか時期尚早であるという思いがありましたけども、とにかく待つてほしいということを市長の方に申し入れをいたしました。少なくとも、岩国市議会議員の8割が、今回の住民投票だけはどうか待つてほしいという申し入れを市長の方にはいたしました。

また、それと同時に、今回合併される7町村の方々も、首長初め議会の方も、とにかく今回の住民投票は待つてほしいという申し入れをされたわけですね。それに反して、今回住民投票をされるようになったわけですね。

それと、せんだって2月の17日に総合庁舎で綿屋副知事が来られまして、今回の日米の再編についてとにかく忌憚のない意見交換をしようじゃないかという会が催されました。そのときは、我々この7市町村と和木と周防大島、柳井の首長、議長が参加されました。その席で、綿屋副知事がはっきり言われたのは、もう要望なくして支援なしと、もう国の最終報告が出てからでは一切国の方は支援はありませんよと。その会は、冒頭に綿屋副知事が言われたのは、きょうの席は

別に井原市長を責める場ではありませんと、とにかく本音の話をしようじゃないかという会であったわけです。

ですから、私は今議長をしておりますけども、結局岩国市議会がもう統一見解でありませんので一議員、中塚議員も参加しておりますけども、申し上げますけども、本当今回の住民投票、民主主義がどこにあるのかという思いが今でもしておりますし、全く無意味な住民投票。厚木の艦載機の移駐については、だれしも岩国市民皆反対なんです。中には、若干賛成の人もおられるかもわかりませんがね。

これは、昨年6万人の署名もしてますし、はっきりと厚木の艦載機が岩国に来ることについていいか悪いかと聞かれたら、もう来てほしくないという思いは一緒なんです。ですから、我々議会の気持ちも市長と一緒にであると、また市民も大多数がそういう気持ちと一緒にであると。

ですから、あえてする意味はないというふうに市長の方には申し入れしましたが、こういうことになりましたんでね。やはり、これから我々一緒に、もう3月20日には一緒になるわけですよ。今市長もとにかくいろんな話し合いをしながらと言われるけども、肝心なこと全く話し合っていないわけですよ、全く無視ですからね。

やっぱりその辺は、先ほど白木局長がきょうは和気藹々と和やかにと言いましたが、なかなかこの和やかにいくという雰囲気じゃありませんのでね。やっぱり、そのあたり皆さんの意見もやっぱり聞きたいし、我々議会の気持ちはわかっておりますけどもきょう民間の方も皆来られてますんでね、そのあたりはどうなのかということをご意見をぜひ発言してほしいというのが私の気持ちであります。

以上です。

井原勝介会長 ほかに御意見がありましたらお聞きしますけど、もちろん。はいどうぞ。

内山正則委員（錦町） 錦町の内山でございます。私どもの議会では、2月の9日に合併の委員会を開催しております。

その場で一番委員の方から質疑、あるいは意見として出されたのがこの空母艦載機の岩国移駐の問題でございまして、この合併協議会も準備期間から数えれば4年、5年とたってまいりました。

その中で、昨年2月8日に、8市町村が合併をしようじゃないかということで皆印鑑をついたわけでございます。その際にも、井原市長が合併は来年の3月20日になるけど、やはりきょうから心をつにして市民一体で考えていこうじゃないかというような言葉もおっしゃいました。

そんな中で、この住民投票というのが郡部に相談もなしに決定をされました。そして、我々もその住民投票の1週間後からは同じ市民になるわけですが、その問題の決定権の中には入れてもらえないということでもございました。

そういうことで、我々の合併委員会の委員さんからも、どうしてこういう成り行きになったのかということぜひ市長の方にも聞いていただきたいということで委員会で取り計らっておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

伊藤泰雄委員（玖珂町） 住民投票につきましては、皆様方おのこの意見があると思います。

私はでも、きょうはこの会議次第にのっとってまず話を進めるのが先だと思います。ですから、まずこの議事進行をしていただきまして、もしくはこの会議次第が閉じた後そのようなお話をされる、もしくはその他で話されても結構でございますけども、冒頭からこのような話では、やはり私も委員としてはこの合併の問題について先に討議されるのが筋だと思いますので、議事進行を速やかにされますようよろしくお願ひします。

井原勝介会長 進行について御意見が出ましたが、冒頭で少し御説明した上で議事に入るつもりだったんですが、いかがでしょうか。もし、進めた方がよろしいということであれば先に進めさせていただいて、また後ほど最後に御意見をお伺いするというのでやらせていただきますようか。

それでは、さっきの質問はしっかりと受けておりますのでそういうことにさせていただきますので、まず議事を進めさせていただきます。

報告第 2 1 号 岩国市長職務執行者の選任について

井原勝介会長 それでは、議事に基づいて進めたいと思います。報告第 2 1 号の岩国市長職務執行者の選任について、事務局から説明してください。

白木事務局長 それでは、会議資料の 1 ページ、2 ページをごらんください。報告第 2 1 号岩国市長職務執行者の選任について御報告を申し上げます。

2 ページに回っていただきまして、そこに岩国市の設置に伴う市長職務執行者の選任に関する協議書というのを添付いたしております。

昨年、平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日に地方自治法施行令の規定に基づきまして、8 市町村長において協議をいたしました結果、市長職務執行者には現美川町長の田中英雄氏を、任期につきましては岩国市の設置の日から同市の市長選挙が実施されるまでの間、要するに平成 1 8 年 3 月 2 0 日から、現在聞いております情報によりますとあくまで予定でございますが、平成 1 8 年 4 月 2 3 日までの間、地方自治法施行令第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づきます市長職務執行者を定めたことを御報告するものであります。

以上で報告第 2 1 号の報告を終わらせていただきます。

井原勝介会長 ありがとうございます。特に質問もないと思いますので、田中町長さんに一言、

決意などを語っていただきたいと思います。

田中英雄副会長 美川の田中でございます。このたび、市長職務執行者に選任をいただきました。

新しい市長さんが誕生するまでの間ということでございます。執行者としての責務を十分果たしまして、皆様方の御協力をいただきながら職務を全うしたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

報告第 2 2 号 即時施行及び暫定施行の条例について

井原勝介会長 続きまして、報告 2 2 号即時施行及び暫定施行の条例について事務局から説明してください。

白木事務局長 それでは、資料の 4 ページをごらんください。報告第 2 2 号即時施行及び暫定施行の条例について御報告させていただきます。

説明に入ります前に、おわびを申し上げたいと思いますが、前回資料を配付いたしました後に追加、削除、あるいは名称変更等の条例の方に一部変更がございまして、本日その差しかえ分をお配りいたしております。大変申しわけありませんでした。おわびを申し上げるとともに訂正をさせていただきます。

それでは、4 ページの中ほどから下の方に、参考として合併協定項目確認内容というのを掲載いたしておりますが、その協定項目 1 3、条例、規則等の取扱いの整備方針にしたがいまして条例、規則等の策定作業を行っております。

この区分の（ 1 ）合併と同時に市長職務執行者の専決処分により即時制定し、施行させる条例というものに該当いたしますものが、きょうお配りいたしました別紙の 5 ページから 1 1 ページに掲載しております。条例の本数は 2 9 8 本でございます。

これらは、合併の日に議会を開催するいとまがないということから、空白期間の許されない条例につきまして、市長職務執行者が地方自治法第 1 7 9 条の規定に基づきまして専決処分するものでございます。

続きまして、（ 2 ）、4 ページでございますが、合併後においても一定の地域に暫定的に施行させる条例というものに該当いたしますものが、別紙の 1 2 ページに掲載をいたしております。これが 2 5 本でございます。

これらの条例につきましては、合併前の市町村のそれぞれの区域に限って、市長職務執行者が地方自治法施行令第 3 条の規定に基づきまして暫定的に施行する条例でございます。

それぞれの条例の内容につきましては、合併協議会で確認をされました各種事務事業の調整内

容に基づき整備したものと並びに市政執行上の必要事項に関するものとなっております、個々の内容の説明は省略をさせていただきます。

それから、今後、今回も若干の修正がございましたが、大きな変更は当然のことながらございませんが、細部において小さな訂正を要するものが生じた場合につきましては必要最小限の変更ということで、専決処分者であります市長職務執行者と事務担当に委ねていただけたらというふうに思っております。

なお、専決処分をいたしました当該条例につきましては、新市で最初に開かれず議会においてその内容を報告し承認を求める流れとなりますので、あわせて御報告を申し上げておきます。

井原勝介会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見御質問ございませんでしょうか。對藤さん。

對藤賢次委員（玖珂町） 差しかえがあるわけだけど、何番がどうなったんか、それちょっと言うてもらえんですか。

白木事務局長 それでは申し上げます。

まず、5ページですが、14番の岩国市情報公開・個人情報保護審査会となっておりますが、前の分にはその保護という言葉が入っておりませんでした。今回は個人情報保護審査会の保護という語句を挿入いたしております。

続きまして5ページ、元の番号19番、岩国市船員法事務の取扱いに関する条例を削除いたしております。

上田事務局員 かわって御説明いたします。

続きまして6ページ、名称変更でございますが、55番に変更後は市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例というのございます。これ、変更前の資料につきましては、頭に岩国市というタイトルがついておりましたので削除いたしました。

続きまして、74番、錦帯橋基金条例と変更後いたしておりますが、変更前にも同じように岩国市と頭についておりましたので、岩国市を削除いたしました。

続きまして7ページ、124番に岩国市はり、きゅう施術費の助成に関する条例と変更後は記載されますが、変更前ははり、きゅう等と、等という字が入っておりまして、こちらを削除させていただきました。

続きまして8ページ、139番に岩国市一般廃棄物処理施設設置条例と変更後はなっておりますが、変更前は岩国市清掃処理場条例となっておりますもの名称変更させていただきました。

続きまして143番、変更後が岩国市簡易給水施設等条例とお示ししておりますが、変更前が岩国市簡易給水施設等の設置及び管理に関する条例となっておりますものを変更させていただきました。

続きまして、変更後の資料で145番に、新たにこれは追加でございますが、岩国市国民健康保険の保険料率に関する経過措置条例、これを1本追加させていただいております。

続きまして、ずっと下の方にまいりまして169番、170番、171番のこの3本の条例につきましても、変更前は頭に岩国市とついておりましたが削除させていただいて、それぞれ岩国城条例、岩国城索道条例、錦帯橋条例と名称変更させていただいております。

続きまして9ページ、こちら名称変更でございますが、180番に岩国市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例と名称変更させていただいております。変更前は、岩国市農業委員会条例となっております。今のは変更後の180番ですね。変更前の名前が岩国市農業委員会条例となっておりますものを名称変更し、岩国市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例とさせていただきます。

8ページ、説明漏れがございました。153番に、岩国市勤労者研修センター条例というものがございまして。こちら変更前のときは岩国市由宇南沖研修センター条例と岩国市由宇南研修センター条例という2本の条例を掲載しておりましたが、こちらを1つの条例に統合しております。岩国市勤労者研修センター条例に統合しております。

最後に11ページ、下から4番目に、これは追加でございますが岩国市営バス福祉優待乗車証に関する条例という条例を1本追加させていただいております。

名称変更にかかわるものが合計10件、削除もしくは2本の条例を1本に統合したことによる減が2本、そして新たに追加させていただいたものが2本となりまして、合計は298本となっております。

以上でございます。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。御意見御質問はおありでしょうか。はい、どうぞ。

嶋谷俊昭委員（由宇町） 由宇町ですけれども、これは要望意見なんですけれども、この条例のところ職員に関する給与並びに手当という部分が入ってきておりますけれども、現在の岩国市職員と郡部の職員との格差について質疑があったわけなんですけれども、今後この格差に対して、全体の、新市の職員としての労働意欲を失わないよう配慮をすべきではないかという要望意見がございましたのでお伝えしておきます。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。その点については、重要な問題として首長会議でも何度も協議をしてきておりまして、そういう趣旨で確認をしておりますので御要望として受けとめていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これは了承させていただくことにします。

報告第23号 新市の介護保険料について

井原勝介会長 続きまして、報告23号新市の介護保険料についてを議題とします。事務局から説明してください。

遠藤事務局員 それでは、14ページをお開きください。新市の介護保険料について御報告いたします。

まず、これまでの確認内容でございますが、一昨年12月の第4回協議会におきまして、介護保険料については、第3期事業運営期間開始の平成18年度から統一する。なお、統一する保険料については、介護保険制度の見直し等も踏まえて、急減な住民負担増とならないよう、十分配慮しながら調整するという方針を御確認いただいていたところでございます。

さらに、急激な負担を避けるための具体的な調整方法といたしまして、15ページの上段に記載しておりますが、合併前の市町村ごとに算出した保険料、個別保険料と統一保険料を比較して、第3段階の基準額月額で500円を超えて上昇する場合は、500円を超えた額を統一保険料から控除し、その額を調整後の保険料とするとの案を定めていたところでございます。

その後の動きといたしまして、国においては第3期事業運営期間開始に合わせまして、平成18年4月から施行される改正介護保険法の制定が行われるとともに、その改正に合わせまして介護事業者等に支払われる介護報酬の改定案が出されております。

また、新市といたしましても平成18年度から20年度までの3年間における各種介護サービスの見込み量や、その確保のための方策を岩国市高齢者保健福祉計画の中に第3期介護保険事業計画として定めているところでございます。

それらをもとに算出いたしました、第3期事業運営期間における65歳以上の第1号被保険者の保険料を16ページにお示ししておりますのでごらんください。

これによりますと、第3期事業運営期間の各市町村の個別保険料、A欄になりますけれども、個別保険料の試算額は本郷村の4,060円から美和町の5,280円の額になっております。また、新市の統一保険料、B欄でございますけれども4,320円になっております。

したがいまして、各市町村の個別保険料と統一保険料の差額はC欄でございますけれども、これらを比較した際の上昇額はすべて500円以内に収まっていることから、新市といたしましては保険料の調整は行わず、基準額月額を4,320円として統一するという結果になっております。

次に、2点目といたしまして、所得別階層についてでございますが、介護保険法の改正により国が示す標準形に合わせまして、現行の5段階から6段階に変更するとしております。また、これに伴いまして、基準額は第4段階と設定しております。この変更につきましては、従前の第

2段階の部分につきまして、所得金額の状況に応じて新たに第2段階と第3段階に区分したためでございます。

なお、国におきましては最高8段階までの設定を可能としております。新市におきまして6段階に設定しますのは、第4段階から第6段階までの構成比率が、国が想定しております比率に対して新市は低くなるものと見込まれており、第6段階の階層を細分化した場合、より少数の方にさらに高い保険料負担を求めることになることから、適切ではないと判断したためでございます。

以上が新市の介護保険料についての御報告でございます。御確認よろしくお願いたします。
井原勝介会長 はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御質問御意見ございますでしょうか。これは、かなり市町村によって違いますが、上がるということになりますが、これは合併によって上がるというよりも本当に第3期が始まるということで、全国的に支出がふえていますから全国的に上げざるを得ないということであらうなところになってきているわけでありまして。

もう今後は、これ以上にどんどん上がっていくことになると大変なことになりますから、予防等元気でいていただく、そういう政策をしっかりとやっていかなきゃいけないことにならうかというふうに思います。よろしいでしょうか。それでは御意見もないようでございますので、このまま承認をさせていただくこととします。ありがとうございました。

報告第24号 新市公共施設名称の変更等について

井原勝介会長 続きまして、報告第24号新市公共施設名称の変更等について、事務局から説明してください。

佐伯事務局員 それでは、会議資料17、18ページをごらんください。新市公共施設名称の変更等について御説明いたします。

新市の公共施設名称については、昨年7月27日の第8回協議会において御報告をしたところですが、その後例規整備作業などの合併準備作業を進める中で、名称変更等が必要となったものについて本日御報告するものです。

変更する内容については、資料のとおりでございますが、再検討により名称変更を行うもの、前回の報告後公共施設としての位置づけを廃止したことに伴い削除するもの、また、新たに設置された公共施設の名称を追加するものの3つの区分に整理しております。

なお、今後の準備作業について、万が一別の変更が生じた場合には、各市町村を通じて御報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見御質問はありますか。 よろしいでしょうか。それでは御意見もないようでございますので、これについても原案どおり承認することとさせていただきます。

協議第46号の1 新市の市章について

井原勝介会長 続きまして、協議46号の1新市の市章については継続協議になっておりましたので、その後何か各市町村で動きがあれば御発言、御意見があれば言ってください。はいどうぞ。吉山さん。

吉山國臣委員（周東町） 周東町でございます。周東町におきましては、第9回の協議会においても新市の市章については、新しい市章を公募して新しい出発をしたらということでございますが、今回も午前中に特別委員会を開催いたしまして皆さんにお諮りをいたしました。やはり新しい市章を公募して新しい出発をしていこうといった方向で周東町議会といたしましてはそのようになりました。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。はい、内山さん。

内山正則委員（錦町） 錦町でございますが、錦町も前回と同様でございます。2月の9日に特別委員会を開催しまして、市章におきましては、新市において新たに公募するということで委員の確認を得ております。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。 よろしいでしょうか。

ほかのところは多くは、このまま現在の市章でいろんな意味でいいんではないかという御議論もたくさんあったというふうに思いますが、御異論もあるようでありますので、これにつきましては協議自体を新市に先送りをして新市で検討していただくということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。清弘さん。

清弘雄正委員（周東町） 周東町の清弘でございますが、前段でこの議題が提出された時点で反対と言やあおかしゅうございますけれども、私たちが正当であろうということで新しく市章をとすることを申し上げました。

かえりみますに、庁舎の位置、新しい市の名前、それからこの市章と。この辺で前段で申しました庁舎の位置をどこにするか、また市の名前はどうかと、そういう問題で他の市町村を見ると、合併ごたごたしましてまとめができなかったところがございます。

この市章、どちら向いてもええぞ、こういう感覚もあるかもしれませんけれども、3,000い

くばくの金がかかる、審査すりゃあ手間がかかるとそういうことですが、せめて新しい市章なりと、15万住民の意向を聞かれまして新しくまちをつくるでよとこういう勇気が欲しいと思うわけでございます。

金の問題とか手続きの問題等は別にいたしまして、ひとつこの辺を御考慮願いたいと。多数決でいきゃあ終わりでございますが、そういうことじゃなくて、私はいいと思って言いいよ。周東町議会もそのように、反対のための反対でないということをひとつよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

井原勝介会長 はい、わかりました。御意見はよくわかっておりますので、もう時間もありませんので御意見は御意見として伺っておきながら、新市に移したいというふうに思いますので、御異議ございませんか。吉山さん。

吉山國臣委員（周東町） 新市で検討していただけるものと思っておりますが、そうすることになりますと、どういう具体的な手順でこの市章を決めていかれるかといった具体的なものが、方策と言いますかそういった具体的な思いがありましたらひとつお聞かせいただきたいと思います。

井原勝介会長 新市の市長ではありませんので、具体的な思いはまだありません。それは新市の市長、まず行政がいろいろ協議しながら、それから当然議会とも御相談して、常識的には多分協議会、選定委員会のようなものをつくって、まずどういう方法で選定をしていくのかということを探りながら決めていくのではないかと。

たしか、どこでしたっけ、山口市なんかそういう委員会をつくって検討されたというふうに思いますから、勝手に市長が決めるということではないというふうに思いますし、議会にもお諮りして決めていくことになるというふうに考えますが、私の単なる考えでありますのでそれで御了解いただければと思います。はい、どうぞ。

桑原敏幸委員（岩国市） 周東町さんと錦町さんにお伺いしますけどね、新市になって決めるというんで、今の岩国市の市章がありますよね。それ新市になってこれでいこうとって皆さん合意すりゃそれでもええちゅことですね。はい。そやったらいいです。はい、わかりました。

井原勝介会長 よろしいでしょうか。それでは、新市に引き継ぐということで御異議ございませんか。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

協議第47号 合併時の特別職の報酬等について

井原勝介会長 続きまして、協議第47号合併時の特別職の報酬等について議題に上げます。事務局から説明してください。

上田事務局員 それでは、合併時の特別職の報酬等について御説明いたします。資料の20ページをお開きください。

特別職の報酬額につきましては、資料の下側に参考として掲載しておりますが、これまでの合併協議会におきまして、市長、助役、収入役等の給料の額並びに行政委員会委員の報酬の額につきまして、現行の額及び同規模の地方自治体の例をもとに合併時に調整すると御確認をいただいております。

この確認内容に基づきまして調整しました結果、21ページに掲げる額を本日御提案するものでございます。これらの提案する額につきましては、すべて現岩国市の報酬等の額としております。

理由といたしましては、本来合併に伴い自治体の規模も大きくなりますことから、それぞれの特別職の職務、責任も増大し、それに見合う新たな報酬額等を検討する必要があるかと思われまます。

しかしながら、昨今の厳しい財政状況、合併の目的の一つであります財政改革などを考慮いたしますと、合併に伴い報酬を引き上げるということは慎重に検討する必要もでございます。

こうした中、他の合併事例を見ても同様の趣旨によりまして、合併時には合併前の中心市の額のまま据え置くという事例が多く見られますことから、当地域においても現岩国市の額を提案するものでございます。

なお、備考欄に記載をしておりますが、先ほど御報告のありました職務執行者の給与の額につきましては、合併の移行時という特別の状況の中、市長と同じ職務を行うことなどを考慮いたしまして市長と同額としております。

また、農業委員会の選挙による委員につきましては、在任特例を適用することになっております。同じく、在任特例を適用されず議会議員の報酬の考え方にならいまして、在任期間中は合併前の報酬額とすることにいたしております。

特別職の報酬等についての説明は以上でございます。

井原勝介会長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問御意見ありますか。 はい、伊藤さん。

伊藤泰雄委員（玖珂町） 玖珂町議会におきましては、昨日委員会を開催しまして、この協議第47号につきましては賛成でございます。しかしながら、委員の方から意見がございましたので、その点を申し述べてくれと強く言いましたもので申し上げます。

と申しますのは、今回の合併は財政難、それから行政改革とそういうテーマで行われたと。それなのに、今回この市長等の三役を中心とした報酬がそのまま据え置きでおくのはおかしいではないかと。やはり、財政難の折からやはり何%でもいいからカットして、まず市長たるものが見

本を示せと、そういう意見があったことを申し添えて賛成いたします。

井原勝介会長 はい。ありがとうございました。ちなみに、岩国でも報酬はこれなんです、もう何年もずっと10%カットでこうやってますから、正規の報酬はこれでいかにカットしていくかということは出てくるんだろうというふうに思いますけれども、貴重な御意見としてお聞きをしておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これについては協議ですから、原案どおり確認していただくことで御異議ございませんか。 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

報告第25号 岩国地域8市町村合併協議会の廃止について

井原勝介会長 それでは、最後の報告事項であります、報告第25号合併協議会の廃止について、事務局から説明してください。

白木事務局長 それでは、22ページをお開きください。いよいよ最後の議事案件となりました。報告第25号岩国地域8市町村合併協議会の廃止について報告するものでございます。

本案件につきましては、昨年平成17年12月に8市町村の各議会におかれまして既に議決をいただいております。

平成18年3月20日から新たに岩国市を設置することに伴いまして、岩国地域8市町村合併協議会は平成18年3月19日をもって廃止する内容でございます。委員の皆さん方には、新市誕生に向けまして長期間にわたって真剣に御協議を賜りまして、心から感謝をいたしております。

以上で報告第25号岩国地域8市町村合併協議会の廃止についての報告を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

井原勝介会長 これについては意見はないと思いますが、廃止の報告をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

その他

井原勝介会長 以上で予定された議事は終わりましたので、米軍再編の問題について、ほかに御意見がありましたらお出しをいただきたいと思います。はい。

笹川徳光委員（岩国市） 笹川でございますが、現在まで再編についてはマスコミを中心として米軍の艦載機が来ることによって受ける市民の被害が非常に多いというふうに言われておりますけれども、我々は岩国商工会議所を中心として全く違う立場を主張しておりますし、デメリット

ばかり言ってメリットが全然伝わっていないという嫌いがあるんじゃないでしょうか。

そこで、私の方は3つの条件を提示して、厚木の艦載機移駐を容認するという事で積極的に出しましたけれども、その3つの条件の中で、1つは、民間空港は直ちに承認されました。そして、第3の滑走路については、現在私の得た情報では日米間で真剣な討議が行われつつあるということです。

それから、第3の条件については、岩国がこれだけの物を受けるということになれば、沖縄にもあるように地域振興特別措置法、沖縄は毎年3,000億とっておりますけれども、そういったものを真剣に考えるべきだと。従前から、岩国市議会でも決めておりますけれども、そういったことを今回力強く主張すべきであろうというふうに考えております。

それで、新聞報道によりますと、県庁、国の首脳部とも会って話しても、再編成該当市町村には特別交付金を中心とした財政支援を6年間で1兆円行うということを目標にしておるということで、その一部を来年度予算の補正予算に組もうとしております。

それで、県庁首脳部とも意見交換したんですが、その再編の比重からいって岩国が過半数を占めると、機数とか人員とかですね。ならば、この6年間で1兆円というその基地交付金と財政支援については、岩国が絶対過半数をとるべきであろうと、あたがうべきであろうというふうに県庁首脳部とも合意しました。それで、しっかり頑張ってくださいと言っておきました。

それと、もうちょっと言いますが、その主張の妥当性についてどうだろうかということを防衛庁の企画立案者と話したら、おっしゃることには合理的な妥当性ありという評価もいただきましたので、今後もし岩国市が受け入れるということになった、柔軟な姿勢になった場合にはそのことを皆さんもお忘れなきように。

皆さんが、懸念されておる財政問題について、新岩国市が財政再建団体になって財政が行き詰るということは、このことに関する限り、このことを受け入れれば全く解消するというふうに御判断願いたいと思います。

それと、愛宕山の欠損が予測されておりますが、これはこのまま放置すればですね、県と市で2対1の関係で損金を出すことになりましようけれども、これは国が、家族住宅が1,000から1,200ばかり要るわけで、これを建てる場所として買い取るということでなしにリースで借り入れるということで、数10年借りて沖縄と同じような高額な地代を払えば、非常に元利合計返して最後は新市の物になるというメリットがあります。そのメリットを私はきょう主張したわけでありませう。

もう1点ですが、今条件闘争条件闘争ということが言われておりますけれども、私はこれに反対です。なぜならば、条件闘争ていうのはいわば国とけんかするという立場です。もちろん、けんか腰でやることも大変結構でしょうけれども、静かに条件交渉をするということで、より大き

なメリットを稼ぐべきであろうというふうに考えるわけでありませぬ。

これについて、特に市長の御感想は必要ございませんが、以上発表していただきました。どうもありがとうございました。

それともう1点、ただ最後に1点。基地の強化云々が言われますけれども、これは県庁の首脳部と話しても、議会はエモーショナルな決議をやりますけれども行政はあくまでも、昭和48年のときに基地の建設を決定したときの条件として、基地面積の拡張と機能強化につながらないという決議をしましたけれども、そのときの基準は兵員6,000人、今2,500人です。ということでございますから、その機数も普天間から全部来てもそのときの機数よりは現在のはるかに少ないです。

それと、57機は常駐しますけれども、年のうち半分以上になりますけれども、それ計算しますと57機は30機にしかふえないと、こういう事実と実態をお知らせしておきたいと思いますが、何かこれに対して反論がございましたら受けませぬ。どうぞよろしく。

井原勝介会長 笹川さんと議論する場じゃありませんので笹川さんに反論は要らないと思ひます。ほかにどうでしょうか、御意見がありましたら。どうぞ谷口さん。

谷口和正委員(美和町) 美和の谷口でございます。我々は、今井原市長言われました基地問題についてとやかく言うつもりはございませんが、それに関係してこの前副知事と話されたかと思うんですけども、その中の新聞報道等によりますと、やはり合併後の地域振興策の予算が国から削られるのではないかということに対して、副知事の方は影響はあると答えられた。郡部としたら非常に合併をよくする方向でいかなければならない。ということは、先ほど市長は言われました。8市町村が心を一つになって発展していくのはこれからであると、そう先ほど申されました。けれども、その裏腹には逆に郡部のことを考えないのではないかと。我々は、やはり合併はあと1カ月ないわけです。よかったなあという格好で、住民にも喜んでもらえなければならないのが、今となっては矛盾だらけの合併でどう説明していいのか、おいこれから郡部はどうなるんかと、地域振興経費はどうなるんかと、今までもらえる予定だったものがもらえなくなるんじゃないかと、これは非常に不安でございます。

この辺ちょっと、市長、もしよければやはり、先ほどせっかく心を一つにするとおられてるんですけども、それが一つになってないんじゃないかと私は思うんですけども、いかがでしょう。

井原勝介会長 はい。後ほどお答えしますけど、ほかにいかがでしょう。

寺本隆宏委員(錦町) 錦町でございます。ただいま、美和の谷口委員からも発言ございましたけれども、先ほどの最初の市長さんの方の御報告の中にも、これはこの基地の問題は岩国市の将来を決める重要な事項だと。

岩国市の将来ということ、当然ですね、もちろん現在も我々合併する8市町村すべてに影響

あることをごさいますけれども、大変大きな問題でございます。そして、27日後には合併しようとしてるときに、本来でしたら夢を持ってこの27日を待ち望むわけでございますが、今回の住民投票につきましては、岩国市議会の中でも反論が多い、そして周辺の7町村からも反対の決議書を出させていただいております。何よりもやはり地域づくり、社会の仕組みをつくっていく中で、信頼関係がその基礎となります。その信頼関係が今失われてる中で、新しい市に移行しようとしていると。

ここまで無理をして、この住民投票の内容についてももう既に反対ということが市民の皆さんにも、あるいは周辺の皆さんからも署名が集められていますけれども、そうした当初の意志ははっきりしている中でこの意味のない住民投票が行われ、しかもそれによってまた新市に移行する中で信頼関係が今失われているということ、この状態というのは市長さんどのお考えになられるのかお聞きしたいと思います。

井原勝介会長 はい。ほかにいかがでしょうか。 それでは、幾つか私に対する質問だったような気がしますのでお答えをしたいと思います。

最初にも申し上げましたが、中間報告が出て、3月の終わりまでに最終報告を国はまとめようとしてるという状況の中で、由宇町さんも一緒ですが岩国市も明確なその住民、地元の意見を今求められているという状態にあります。

しかも早急に、できるだけ早く地元の意見を届けて、国としっかり交渉をしていかなければいけないそういう状況の中で、合併も控えておりますから合併までにそれをしっかりとやっていかなきゃいけない、いわゆる住民投票は別にして、まず岩国市の意見をしっかり決定をしてそれを国に届ける、しかも合併までにできるだけ早く届けるということが今我々に、私に求められていることだというふうに思います。

住民投票は、その岩国の意思を決定する一つの手段でしかないということだろうと思います。周辺町村からは、合併を間近に控えて、合併してからでもいいじゃないかと、合併してから住民投票やればいいのか、あるいは意思決定をすればいいのかというふうな御意見もいただいておりますことは十分承知をしておりますが、3月までに国は最終報告をしようとしてるわけで、それまでに地元の声をしっかり届けるということは本当に、今の岩国市にとっても将来の岩国市にとっても私は大切なことだというふうに思います。その意思決定の一つとして住民投票を私の判断で決断をしたということでありまして、その辺はぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

それぞれの市町村の中で、やらなきゃいけないことはまだ残ってるというふうに思うんですね。それはやはり、それぞれの市町村の権限とか節度を持って、我々はお互いに認め合っていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

それから、地域振興策等についての意見も、この間の連絡会議でもたくさんいただきましたが、それもやはり地域振興策を求めていく、できるだけとっていくということはそれはそれとして私は一つの意見として重要なことであろうと思いますし、それを私も否定するわけではありませんが、やはりもう一つは基地の周辺で本当に痛みに耐えてる、苦しみに耐えてる、そういう人たちの思いとかそういうものもありますし、重視をしていかなきゃいけませんし、そういう人たちを犠牲にして地域振興策ということは今考える段階ではないんじゃないか。

だから、そういう思いをしっかり受けとめて、痛みを受けとめて国に対して物をはっきり、地元の意見をはっきり届けていくということが今一番大切なことである。今までの岩国市にとって大切ですし、将来の岩国市の発展にとっても私は大切なことであろうというふうに思いましたし、ぎりぎりの判断を今岩国市の段階で求められていると、住民投票だけではなくてですね、決定をして意思を示さなきゃいけないと、その判断を求められているということをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。その一つの方法として、住民投票も採用をしたということでもありますので、皆さんにはぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

いずれにしても、皆様方の関心が高いということは私もよくわかってますし、従来からいろんな首長会議等を通して、できるだけの情報提供をしてきましたしお話ししてきたつもりであります。

でも、やはりぎりぎり判断をしなければいけない、単独の自治体として判断しなければいけないことはやはりそれはあるということもぜひ、お互いにそれはあるんじゃないかと思うんで、お互いにやはりそれは尊重しなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

全部答えましたでしょうかね、それで。まとめて言いましたけども大体お答えはしたというふうに思います。

桑原敏幸委員（岩国市） 私ももう別にここで市長と議論する気はありませんので、岩国市民の声と市長言われますけどね、岩国市民の声ははっきりしてますよ、反対です。もうわかりきったことですよ。

ですから、我々何度も意味のない今回の住民投票と、答えがわかった質問をなぜするのかというのが我々の気持ちであります。もう何も言いません。何言ってもだめです。

井原勝介会長 由宇町長さんが少し、直接の当事者として。

榎本利光副会長 皆さんの中には、山口県と岩国と由宇という三者ということがおわかりにならない方もあると思いますが、御存知のように今市長も申されましたように、市長と私はこの合併で、3月19日で失職をいたします。

ただし、2月の初めまでは市長と一緒に共同歩調をとろうということでしたが、ただいま市長の方から説明がありましたように、冒頭にも報告があったとおりでございますが住民投

票を実施するというごさいまして、私の方では、由宇町も同じように意思表示を示さなければいけないということになっております。住民投票そのものについてはとても残念なことではあります、共同歩調がとれないというのはそういうことですので、御理解をいただきたいと思ひます。

それから、県の方は御存じのように、この24日に初めて基地の特別委員会が始まり、28日から県議会が始まるということで、これは岩国市も3月12日に住民投票を実施されますから、19日まででございますので、そのわずかな週の間は何らかの意思を市長の方がされるということでありました。

ですから、時期がずれるということをそれぞれに御理解をいただきたいというふうに思っております。当初は三者ということで、皆さん方恐らく同じような時期に同じような意見でというふうに思われたかも知れませんが、そういう流れであるということで御理解をいただきたい。私の方は、3月の初めには国に対しまして由宇町の意思表示をしたいというふうに思っております。

以上です。

井原勝介会長 今御説明いたしましたけれども、何か御質問や御意見がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井原勝介会長 よろしいでしょうか。はいどうぞ、清弘さん。

清弘雄正委員委員（周東町） きょうが協議会の最後ということのようでございますが、何かこう手をたたいて新しい市ができるでよという機運になりかねます。私ども民間の方は蚊帳の外でございまして、テレビを見るか新聞を見るか、ときどき又聞きのことです。いろいろこう勘案してるわけでございます。

で、委員会の廃止についての四角の枠の中に、岩国地域8市町村合併協議会は平成18年3月19日とこう書いてございますので、それまでは皮一筋で首がつながつちよと。

そうしますれば、今の、何か乖離したようなこと、不信感はお互いにありますので、会長さんひとつその辺までに何かいい情報提供ができましたらもう1回集めてもらって、あれからこうじゃこうなって円満にやってけるぞというようなお話でございましたら、ひとつこう私たち首がつながってる間に会を持っていただいたらありがたいと思ひます。

ついでにもう1回申しますが、先ほど申しました市章の件でございます。これはもう済んでおりますけれども、私個人と申しましたならばよその市町村で合併が紛争しました庁舎の位置につきましては私は反対だと個人的には。それは再三申し上げたと。そして、今度市の名前については、一番先に岩国に賛成しました。

市章の件も今申しました件も、もう1回集まる時には手をたたいて本当におおやるでよという雰囲気、会長さんの責任においてひとつお願いしたい。皆さんも協力すると、その辺は

ひとつどうか。

井原勝介会長 はい。ありがとうございました。その辺はまた、御要望として受けとめたいと思います。もうそろそろ終わりたいと思いますが、米軍再編の件についてそういえば、民間の方も少し御意見を言っていたらいいんじゃないかと思うんですね。

首長、そして議会ばかりでやっていますので、きょうは首長さんたちと議会とは散々これ議論をしてきたんですが、きょうは合併協議会で民間の方もたくさんいらっしゃいますから、もし御意見がありましたらぜひせつかくの機会ですから言っていたらと思います、いかがでしょうか。御感想とか、ないですか。特になければもちろん結構でありますので、よろしいですか。

それではないようでございますので、きょうの議事は終わらせていただきます。

本当に今、白木局長からも言いましたけれども、30数回にわたって大変な御議論をしていただきましてありがとうございました。冒頭でも言いましたが、本当に紆余曲折がありましたけれども、私も当初からいろいろ御批判は受けましたけれども、当初から本当に和木町も含めて大きくまとまるということがこの地域にとっては一番大切なことだというふうに思ってきましたので、今こうした形でまとまることができたということは将来にわたっては大変いいことではないかというふうに思います。

本当に皆さんの、長い間いろいろ議論ありましたが、御苦勞に対しまして心から御礼を申し上げたいというふうに思いますし、先ほども言いましたがこれからがスタート台でありますから、ぜひこれからも皆さん一番合併についてはよく御存じなわけにありますから、それぞれの地域の中心になって御活躍をいただきますことを心からお願い申し上げまして、私としての締めくくりのごあいさつにさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

それでは、由宇町長さんにも町村会を代表してごあいさつを一言いただきたいと思います。

榎本利光副会長 ごあいさつ申し上げます。本日は、玖珂郡からの首長さんやまた議長さん方、そして多くの委員の皆さん方がお越しでございますが、代表してごあいさつを申し上げたいと思います。

本日をもって合併協そのものは終わりでございますが、まずもって私は本日お越しをいただいております委員の皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。また、事情がありまして3年の長きにわたる間、委員になられたりまた戻ってこられたり、そして首長さん等の選挙でかわられたり、長い短いはあると思いますが本当に多くの皆さん方にお世話になりました。

そして、8市町村の議長さん初め議会議員の皆さん方、とりわけ職員の皆さん方、職員の皆さん方が本当に大変であったというふうに思っております。代表いたしまして、こころより感謝申し上げます。

そして、何より一番喜んでおりますのは白木局長でありまして、長きにわたりまして合併協議会事務局長として、事務局の皆さん方も1年前には若干減りましたが、本当に長い間お世話になりました。皆さんの力なくして本日は迎えられなかったというふうに思っております。

市長も、何度も申し上げておりますように、確かに紆余曲折がありました。私たちも、高いハードルを越えるのに、しがみつきながら今にも振り落とされそうなきもございました。これは、皆さんが目的は全く一緒でございまして、住民の皆さん方の将来を考えてここまで来たというふうに思っております。

3月20日には合併をいたしますが、若干いろいろ、さっき米軍再編のことで軋みが出てるといふような感じも実感としてはあると思います。残された期間、きょうを含めて27日だそうですが、協議会の皆さんや関係の皆さんが、19日までは精いっぱい合併に向けてお互いに頑張らなければいけないというふうに思っております。

そして、迎える新しい市が皆さんにとりましても、そして多くの市民の皆さんにとりましてもいい市でありますよう、そしてきょう御出席をいただきました皆さん方のさらなる御発展御健勝御多幸御祈念申し上げます、お礼の言葉にかえさせていただきます。本当長きにわたりましてありがとうございました。（拍手）

山口県の歴代の合併推進室長さん、そして県民局長さんにもお越しをいただき多くの御支援をいただきました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

[午後4時15分閉会]

岩国地域8市町村合併協議会会議運営規程第8条第1項の規定により署名する。

署 名 委 員 嶋 谷 俊 昭

署 名 委 員 藤 村 利 夫